

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091600256		
法人名	有限会社 やすらぎ		
事業所名	グループホーム いちょうの杜やすらぎ		
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市三潅町高三潅491 - 2 (電 話) 0942 - 54 - 9000		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成21年11月10日	評価確定日	平成21年12月9日

【情報提供票より】(H21年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年1月1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人	
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤	0人, 常勤換算 12人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円		その他の経費(月額)	円
敷 金	有 (円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (100,000 円) 無		有りの場合 償却の有無	(有) / 無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,100 円	

(4) 利用者の概要 (10月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	6 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.2 歳	最低 64 歳	最高 95 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉村医院、清水整形外科医院、松岡病院、すみたクリニック、大石歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

県道から少し入り込んだ住宅街の中に位置し、すぐ近くには田畑や小学校もあり、のどかでのんびりと過ごせる環境の中に位置しているホームである。学校の周りを散歩すると、子供たちが寄ってきて挨拶をしてくれたり、帰りに立ち寄っていく子供たちもいて、利用者にも大変喜ばれている。特に今年は、地域密着ということ意識して、「地域・社会との絆を強める貢献の人」を理念に付け加え、今まで以上に地域との関わりを持つ機会を増やすように働きかけを行ったりしながら取り組み出したところである。利用者が地域の中でつつがなく肅々と、普通の暮らしを当たり前に行うことができるよう、日々支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価では、運営推進会議の開催頻度や介護計画の同意の署名・捺印がないこと、モニタリングの記録がなされていないこと等が改善項目として挙がっていたが、外部評価終了後にミーティング等で話しをしながら改善に向けて取り組みを行った。その結果、今回はほとんどの項目で改善していることが確認出来た。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価については、職員毎に項目を振り分けて、それぞれに記入してもらいながら取り組んだ。自己評価を行う事により、職員の視野が広まり、見る視点も変わって来たことが確認できる等、これまでの業務の振り返りの場として、十分に活用出来ている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 区長や老人会会長、市の職員、地域包括支援センターの職員等が出席して2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みや行事等を報告したり、逆に地域の情報を教えてもらう等、双方の情報交換の場となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 年2回程度、行事の後に家族に集ってもらい、意見交換の場を提供している。また普段より家族とのコミュニケーションを密に取るように心掛けており、意見や不満等を言いやすい環境を作るようにしている。意見が出た場合には、ミーティングや申し送りの時に全員に伝えて、改善に向けて取り組みを行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域に出て行き、グループホームとはどんなところなのかを再度説明し、理解を得ることが出来ている。今年から自治会にも参加しており、地域の様々な行事にも積極的に参加するようにしている。また、出て行くだけではなく、ホームの行事の時に地域の方からも参加してもらうようにもしている。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念(受容・傾聴・共感)をベースとして、「地域・社会との絆を強める貢献の人」を理念に付け加え、地域密着型サービスであることを念頭において日々の介護に携わっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に掲げたり、ミーティングや勉強会の時に話をする等して職員との理念の共有を図っている。理念に基づいたケアに努めており、地域との関わりも徐々に深まりつつある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域に出て行き、グループホームとはどんなところなのかということを再度説明し、理解を得ることが出来ている。今年から自治会にも参加しており、地域の様々な行事にも積極的に参加するようにしている。また、出て行くだけではなく、ホームの行事の時に地域の方を招待し、参加してもらうようにもしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価にて指摘されたことについては、ミーティング等で話しをしながら改善に向けて取り組みを行った。今回の自己評価についても、職員毎に項目を振り分けて、それぞれに記入してもらいながら取り組んだ。自己評価を行う事により、職員の視野が広まり、見る視点も変わって来たことが確認出来る等、これまでの業務の振り返りの場として十分に活用出来ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長や老人会会長、市の職員、地域包括支援センターの職員等が出席して、2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みや行事等を報告したり、逆に地域の情報を教えてもらう等、双方の情報交換の場となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の状況を報告・相談する等、必要時には連絡を取りながら対応するようにしている。また、法人本部が事業所協議会のグループホーム部会の事務局として活動しており、市と連携をとりながらサービスの質の向上に努めている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	協議会の勉強会に参加したり法人内で勉強会をする等、制度についての知識を深めている。資料やパンフレットも準備しており、必要があればいつでも情報提供できるようにしている。		
4. 理念を实践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、行事の時の写真を使った「やすらぎだより」に、利用者の日々の暮らしぶり等を個別に記入して家族に報告するようにしている。また何かあれば、その都度電話や面会時に話をするようにしている。金銭管理については、毎月の請求時に合わせて、明細や領収書を送付するようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回程度、行事の後に家族に集ってもらい、意見交換の場を提供している。また普段より、家族とのコミュニケーションを密にとるように心掛けており、意見や不満等を言いやすい環境を作るようにしている。意見が出た場合には、ミーティングや申し送りの時に全員に伝えて、改善に向けて取り組みを行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるために、管理者は働きやすい職場作りをしていくことを心掛けている。もし退職する職員が出た場合には、利用者や家族にも説明を行うようにしている。また新任の職員については、やすらぎだよりを用いて職員紹介を行うようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、その人本人の資質やグループホームに向いているかどうかというところを重視しており、年齢や性別、資格等で採用から排除することはない。また資格取得等を積極的に勧めており、研修があれば優先的に参加できるように配慮する等、働きやすい環境作りに努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時に利用者の持つべき権利や人権の尊重についての話しを行っており、普段の勉強会の中でも人権について(身体拘束や個人情報保護のこと等を含め)話しをするようにしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内やホーム内で定期的に勉強会を行ったり、外部研修にも積極的に参加するようにしており、研修を受ける機会が多い。今後は職員のレベルに応じた研修を受講することが出来るように研修計画を作成していく予定である。	○	職員のスキルやレベルに応じた研修の受講に向けて、研修計画を作成予定のようなので、早急に取り組み、実行していくことが望まれる。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会や地域包括支援センターの研修会・交流会に積極的に参加するようにしている。またホームの見学に来てもらう機会もあり、相互のサービスの質向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必要に応じて見学や体験入所(長い人では10日位)等を利用してもらったり、ホーム側から事前に面会に行く等、徐々に場に馴染んでもらった上で入居できるよう、配慮や工夫を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本位ということを大事にし、何にでも手を出すのではなく、出来ることはやってもらったり、漬物の漬け方や干し柿の作り方等利用者が得意なことを教えてもらうなど、共に支えあう関係を構築している。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のコミュニケーションや会話の中から、その人の思いや意向を引き出すように心掛けている。職員と一対一の時にいるんことを話されることが多いので、特に個別の対話の時間を大事にしている。意向の把握が困難な利用者については、家族から話を聞いて、利用者本位の対応が出来るように努めている。しかし今のところ、確認出来た思いや意向を記録に残すまでには至っていない。	○	思いや意向を把握するために、いろいろな工夫がなされているので、その結果をきちんと記録に残し、職員間のケアの統一・質の向上につなげていくことが期待される。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	それぞれの利用者の担当職員が計画の原案を作成し、サービス担当者会議を開催、本案を作成という流れになっている。家族の意向については面会時や電話で確認しており、担当者会議への参加は今のところ促していないことが多い。また、担当者会議で出た意見は多いが、それがうまく計画につながっていないケースが見受けられる。	○	ただ形式的に書類作成や担当者会議を行うのではなく、一連の流れがあるということを再認識し、利用者本位の介護計画を作成していくことが望まれる。
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを毎月施行し、介護計画の見直しは6ヶ月に1回行うようにしている。状態に変化が見られた時にはその都度見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時の付き添いや自宅への送迎、家族の宿泊等、その時々状況や要望に合わせて、臨機応変に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状態に応じて、元々のかかりつけ医の受診を支援したり、提携医療機関への受診をしている利用者もいる。受診が難しい利用者に対しては往診をしてもらっている。いずれも本人と家族の希望を聞きながら、適切な医療を受けることが出来るように支援している。		
22	49	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	緊急医療体制や看取りについての指針を作成しており、入居時に説明し同意を得ている。利用者や家族の終末期の意向については、日頃からコミュニケーションをしっかりと取った上で把握するようにしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から利用者のプライドやプライバシーを損なうことがないように、ミーティングの時等に話しをしている。外部評価当日も職員の言葉かけや対応でプライバシーを損ねるような場面は見当たらなかった。また、記録類については、事務所内の鍵がかかる棚に保管している。		
24	54	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれが思い思いに過ごしてもらうことが出来るように、無理強いせず、その人がやりたいことを、それぞれのペースに合わせながら対応するようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	引き膳や食器洗い等、出来る範囲のことを手伝ってもらいながら、それぞれの能力を発揮出来る場面づくりを行っている。食事の時間も利用者と職員が同じテーブルで同じものを食べながら、いろんな会話を楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせて、曜日や時間帯に関わらず入浴してもらえるように支援している。入浴を好まない利用者が多いが、温泉の素を入れたり、言葉かけを工夫しながら最低でも週2回は入浴してもらうように促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや食器洗い、カラオケやバナナの叩き売り等、それぞれが得意なことをやってもらいながら、一人ひとりが自分に自信を持って過ごしてもらえるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	小学校の周りを散歩したり、買い物に出掛けたりしながら、日頃から外出する機会を持っている。また希望があれば外食やドライブにも出掛ける等、ホームの外に出る楽しみごともしろいと企画している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠しておらず、ドアセンサーの音で人の出入りを確認するようにしている。もし出て行こうとする方がいても、職員の見守りで対応している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立ちあいも含め、年に2回は避難訓練を実施しており、職員もしっかり避難場所を把握している。夜間想定訓練も行い、様々な場面に対応できるように取り組んでいる。また、運営推進会議の時に地域の方々への協力もお願いしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	正確なカロリー計算はしていないが、調理師がバランスを考えた献立を作成しており、極力塩分も控えるようにしている。食事摂取量は記録に残しているが、水分量については記録がない。	○	水分の確保には十分気を配ってはいるようだが、記録がないため、実際に何cc摂取しているのかが不明瞭である。高齢者においては、脱水の予防のためにも水分の管理は重要なところであるので、記録を残し、職員全員が把握できるようにしていくことが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はバリアフリーとなっており、室内の明るさもちょうどよい。また季節の花を飾ったり、装飾品や家具も一般家庭にあるようなもので揃えており、心地よく過ごせる環境となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、好みの装飾品や使い慣れた家具、人によっては仏壇等も持ち込まれていたり、壁に家族の写真を飾ったりして、思い思いの空間づくりがなされている。		